



United World Securities Japan K.K.

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成23年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

ユナイテッドワールド証券株式会社

．当社の概況及び組織に関する事項

1．商号

ユニテッドワールド証券株式会社

2．登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 193 号）

3．沿革及び経営の組織

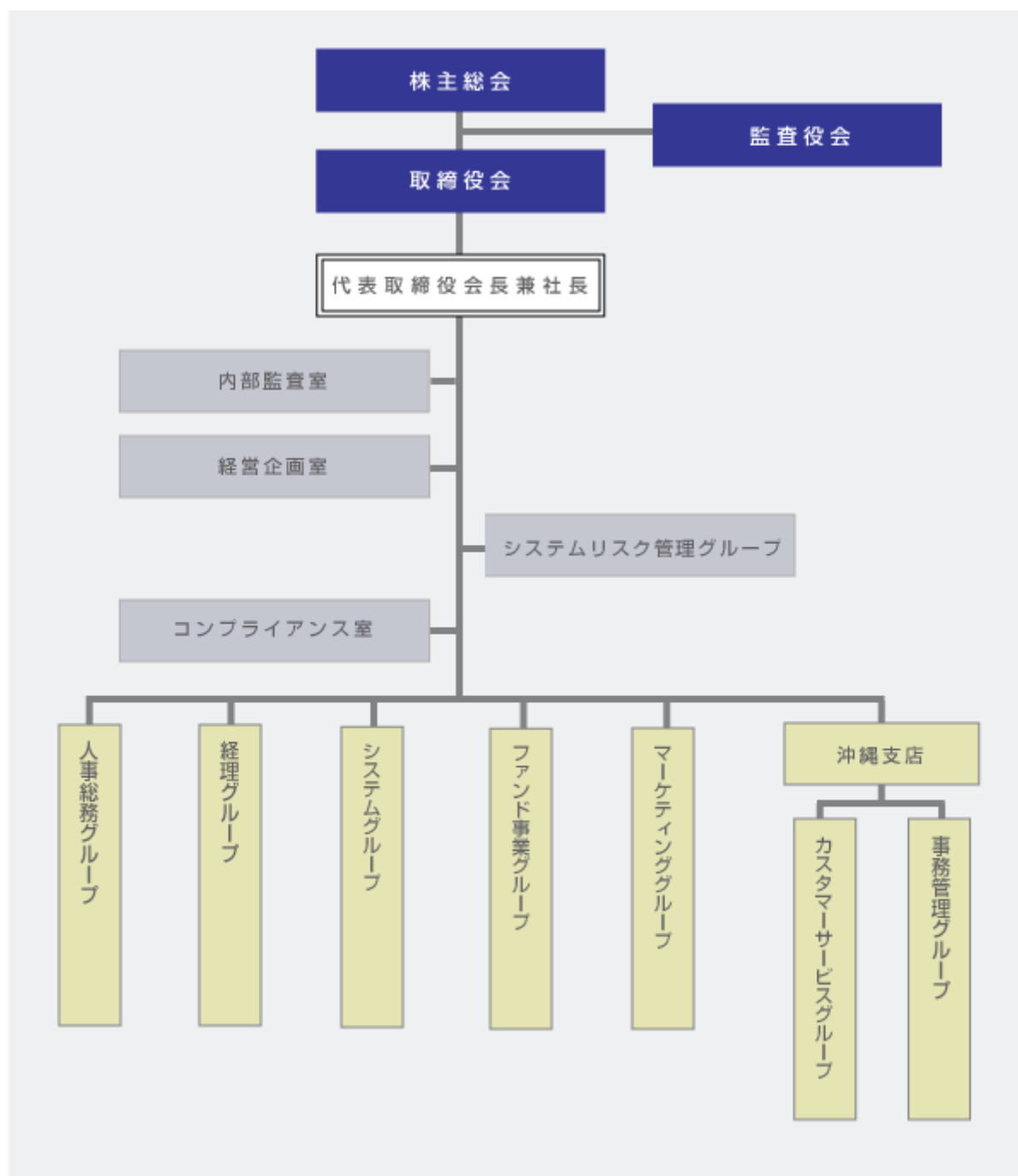
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 13 年 12 月	当社設立
平成 14 年 7 月	沖縄・金融特別区にて営業開始
平成 15 年 9 月	東京支店開設
平成 15 年 11 月	口座数 10,000 件を突破
平成 16 年 4 月	香港現地法人である、ON LUCK INVESTMENT LIMITED を買収し、100%子会社とするとともに UNITED WORLD ONLINE LIMITED に社名変更
平成 16 年 7 月	口座数 25,000 件を突破
平成 16 年 8 月	松井証券、三井住友銀行が資本参加
平成 16 年 9 月	楽天証券が資本参加
平成 16 年 12 月	外国為替証拠金取引の取扱い開始 第三者割当増資により、日興アントファクトリー（現アント・キャピタル・パートナーズ）、SMBC キャピタル（現大和 S M B C キャピタル）、オリックスキャピタル、マネックスビーンズホールディングス（現マネックスグループ）、日興コーディアル、トレードウィン（現 S B I トレードウィンテック）が資本参加
平成 17 年 1 月	口座数 30,000 件を突破
平成 17 年 3 月	子会社の United World Online Limited が松井証券への中国株取次ぎ開始
平成 17 年 4 月	本店を東京都港区赤坂 1 丁目 12 番 32 号に移転
平成 17 年 5 月	子会社の United World Online Limited がマネックス・ビーンズ証券（現マネックス証券）への中国株取次ぎ開始
平成 17 年 9 月	マカオの不動産等に投資する「UW マカオ・プロジェクト投資事業匿名組合」を組成
平成 17 年 12 月	外国為替証拠金取引のモバイル取引サービス開始 第三者割当増資により、サイバーエージェント、GMO グループ、エイチ・エス証券、MIC が資本参加
平成 18 年 2 月	ユニテッドワールド投資顧問株式会社（100%子会社）を設立
平成 18 年 3 月	ベトナムの未公開株等に投資する「ベトナム民営化ファンド投資事業匿名組合」を組成

	関東財務局に金融先物取引業者として登録
平成 18 年 4 月	マカオの不動産等に投資する「UWマカオ・プロジェクト2 投資事業匿名組合」を組成
平成 18 年 5 月	香港現地法人である、MACAU HILLS(HK) COMPANY LIMITED を買収し 100%子会社化（平成 18 年 9 月に社名変更し、UNITED WORLD ASIA ASSET LIMITED となる） ホームページ上で中国株マーケット動画情報の配信開始 中国株モバイル取引サービス開始
平成 18 年 6 月	ベトナムの未公開株等に投資する「ベトナム民営化ファンド 2」、8 月には「ベトナム民営化ファンド 3」、11 月には「ベトナム民営化ファンド 4」の投資事業匿名組合を組成
平成 18 年 7 月	第三者割当増資により SBI イー・トレード証券（現 SBI 証券）SBI ホールディングが資本参加 マカオの不動産等に投資する「UWマカオ・プロジェクト3 投資事業匿名組合」を組成
平成 18 年 9 月	ネット取引としての国内商品先物取引（ユナイテッド コモディティー）の取次ぎを開始
平成 18 年 11 月	ルーブル建てロシア株式に投資する「ロシアルーブルファンド」投資事業匿名組合を組成
平成 18 年 12 月	マカオの不動産に投資する「UWマカオ・プロジェクト4 投資事業匿名組合」を組成 顧客口座開設数 40,000 口座達成
平成 19 年 1 月	ユナイテッドワールドテクノロジー株式会社（100%子会社）を沖縄県名護市に設立
平成 19 年 2 月	タイの株式、不動産資産等に投資する「タイ王国ファンド投資事業匿名組合」、ベトナムの未公開株等に投資する「ベトナム民営化ファンド5 投資事業匿名組合」を組成
平成 19 年 4 月	マカオの不動産に投資する「UWマカオ・プロジェクト5 投資事業匿名組合」を組成
平成 19 年 5 月	ルーブル建てロシア株式に投資する「ロシアルーブルファンド2 投資事業匿名組合」を組成 タイ証券取引所上場株式の取次ぎを開始（電話注文）
平成 19 年 6 月	タイの株式、不動産資産等に投資する「タイ王国ファンド2 投資事業匿名組合」を組成
平成 19 年 10 月	マカオに投資するオープンエンド型外国投資信託「UW・ファンド - UW・マカオ・ファンド1号」募集開始 タイ株オンライントレード開始
平成 19 年 11 月	第三者割当増資の実施により資本金が 12 億 1,790 万円に増強される 顧客口座開設数 50,000 口座達成

平成 19 年 12 月	タイ株初の ETF「タイデックス SET50 ETF」の取扱開始 ロシア 4 大証券 IFC メトロポールとロシア個別株の日本国内での取り扱い に関して業務提携
平成 20 年 2 月	ロシア株オンライントレード開始
平成 20 年 3 月	ユナイテッドワールドテクノロジー株式会社が金融特区（沖縄県名護市） 第一号事業者に認定される
平成 20 年 11 月	香港上場「リクソー E T F」シリーズ 11 銘柄の取扱開始
平成 21 年 3 月	「中国株系」E T F 3 銘柄を取扱開始 香港証券取引所上場 E T F 19 銘柄をフルラインナップ
平成 21 年 8 月	中国株インターネット取引の中国語によるサポートサービスを開始
平成 22 年 2 月	ユナイテッド F X の手数料を無料化
平成 22 年 2 月	香港証券取引所上場 E T F のブラックロック・グループ提供の E T F ブラ ンド「i シェアーズ (i S h a r e s)」5 銘柄およびドイツ銀行グループ 提供の「d b x-ドラッカーズ」11 銘柄の計 16 銘柄の取扱開始、上場 E T F の取扱銘柄数が 36 銘柄 (R E I T 1 銘柄を含む) となる
平成 22 年 4 月	香港上場 E T F 「d b x-ドラッカーズ」12 銘柄の取扱開始
平成 22 年 6 月	投資運用業 (投資一任業) の変更登録申請をおこなう
平成 22 年 8 月	日本初の香港市場の IPO (新規上場) に積極参加する投資事業匿名契約に 基づく「中国・香港 IPO ファンド」の募集開始
平成 22 年 9 月	社団法人日本証券投資顧問業協会加入
平成 22 年 10 月	投資事業匿名契約に基づく「中国人民元預金ファンド」の募集開始
平成 22 年 12 月	中国株取引の自動発注ツールの「C H I N E X U S (チャイネクス)」の 提供を開始 当社子会社であるユナイテッドワールドテクノロジー株式会社を解散
平成 23 年 1 月	中国株取引手数料を一律固定から体系別に改定

(2) 経営の組織



(平成 23 年 6 月 30 日現在)

4．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1．林 和人	8,650 株	58.59%
2．株式会社 S B I 証券	650 株	4.40%
3．アント・リード 1 号投資事業有限責任組合	600 株	4.06%
4．松井証券株式会社	500 株	3.38%
5．楽天証券株式会社	500 株	3.38%
6．株式会社三井住友銀行	468 株	3.17%
7．SMBC キャピタル 6 号投資事業有限責任組合	400 株	2.70%
8．投資事業組合オリックス 9 号	400 株	2.70%
9．SBI ホールディングス株式会社	350 株	2.37%
10．マネックスグループ株式会社	280 株	1.89%
その他（ 20 名）	1,965 株	13.36%
計 30 名	14,763 株	100.00%

5．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長兼社長	林 和人	有	常 勤
常 務 取 締 役 (人事総務グループ長)	草間 昭仁	無	常 勤
取 締 役 (コンプライアンス室長)	本田 一洋	無	常 勤
監 査 役	澤 謙一	無	常 勤
監 査 役	渡邊 憲司	無	非常勤
監 査 役	上原 隆	無	非常勤

（注）常務取締役草間昭仁につきましては、平成23年4月27日開催の臨時株主総会終結をもって退任いたしました。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
取締役 コンプライアンス室長 内部管理統括責任者	本田 一洋
内部監査室長 内部管理統括補助責任者	山本 隆裕

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下、「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号口に規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
井上 克彦	ファンド事業グループ 部長

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

7. 業務の種類

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

業 務 の 種 類
(イ)有価証券の売買（デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（有価証券の売買にあつては、法第2条第8項第10号に掲げるものを除く。）
(ロ)有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ（有価証券等清算取次ぎを除く。）又は代理（有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理にあつては、法第2条第8項第10号に掲げるものを除く。）
(ハ)取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
(ニ)外国金融商品市場（取引所金融商品市場に類似する市場で外国に所在するものをいう。以下同じ。）における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
(ホ)店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ（有価証券等清算取次ぎを除く。）若しくは代理
(ヘ)有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
(ト)有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
(チ)上記（イ）から（ト）に掲げる行為に関して、顧客から金銭又は法第2条第1項各号に掲げる証券若しくは証書の預託を受けること
(リ)社債、株式等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
(ヌ)投資一任契約の締結に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて有価証券又はデリバティブ取引に係る権利に対する投資として、金銭その他の財産の運用（その指図を含む。）を行うこと

(注) 当期中に投資運用業の変更登録申請（平成22年6月25日付）をおこない、投資一任業務を開始いたしました。

(2) 金融商品取引業付随業務（法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 類
(イ)有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
(ロ)有価証券に関する顧客の代理
(ハ)投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 11 項に規定する投資信託委託会社の法第 2 条第 1 項第 10 号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金若しくは解約金の支払又は当該有価証券に係る信託財産に属する有価証券その他の資産の交付に係る業務の代理
(ニ)投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 12 項に規定する投資法人の法第 2 条第 1 項第 11 号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る業務の代理
(ホ)累積投資契約（金融商品取引業者（有価証券管理業務を行う者に限る。）が顧客から金銭を預かり、当該金銭を対価としてあらかじめ定めた期日において当該顧客に有価証券を継続的に売り付ける契約をいう。）の締結（内閣府令で定めたものに限る。）
(ヘ)有価証券に関連する情報の提供又は助言（法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）
(ト)他の金融商品取引業者等の業務の代理（金融商品取引業（登録金融機関が行う登録金融機関業務を含む。）及び金融商品取引業に付随する業務（この号に規定する業務を除く。）のうち代理する金融商品取引業者が行うことができる業務に係るものに限り、法第 35 条第 1 項第 5 号に掲げるものを除く。）
(チ)他の事業者の経営に関する相談に応じること
(リ)通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く。）に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(3) その他業務（法第35条第2項及び第4項）

業 務 の 種 類
(イ)匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(ロ)海外の組合類似組織（リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティー・カンパニー）への出資契約締結及び持分の売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
(ハ)他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
(ニ)他の事業者から委託を受けて事務を代行する業務
(ホ)他の事業者に顧客を紹介する業務
(ヘ)他の事業者の業務に関する広告を取り扱う業務
(ト)物品等の販売に関する業務
(チ)商品投資に係る事業の規制に関する法律第2条第3項に規定する商品投資販売業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒107 - 6022 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 アーク森ビル
沖縄支店	〒905 - 2172 沖縄県名護市豊原 224 番地の 3

9. 他に行っている事業の種類
該当なし

10. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
（特定第一種金融商品取引業務に限る。）

加入する金融商品取引業協会

- ・ 日本証券業協会
- ・ 社団法人金融先物取引業協会
- ・ 社団法人日本証券投資顧問業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
（第二種金融商品取引業に限る）

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当なし

12. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

・業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の好転による輸出関連を中心とした企業業績の回復や、耐久財消費政策（エコポイント制度）による個人消費の伸びなどにより底打ちの兆しが見られたものの、急激な円高の進行、設備投資の一服感、物価下落の長期化を背景に再び景気の後退懸念が強まる展開となりました。

国内株式市場は、前半は追加金融緩和策を背景とした円安の進行や日米の経済指標の改善により株式相場の回復を後押ししましたが、その後の欧州財政不安の再燃、米国の景気減速への警戒感、中国の金融引き締め策を背景に下落基調が続く展開となりました。後半にかけて日本および米国の包括的な金融緩和策を受け、特に米国の経済指標の急速な改善による円安基調にけん引され回復に転じましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本を襲った未曾有の大震災、さらには原子力発電所事故による影響を受け株価は大幅に下落して期末を迎えました。

一方、当期の中国経済は高成長を続け、四半期の GDP 成長率は前年比+10%前後の水準で推移しました。これを踏まえて、中国政府はリーマン・ショック後の景気刺激策を段階的に見直し、「出口政策」を実施しました。金融政策としては、ホットマネーの流入や物価上昇などの問題を抱えていることから調整（引き締め）が行われました。流動性回収を目的とする預金準備率の引き上げは当期中に 7 回実施され、2010 年 10 月には 2 年 10 ヶ月ぶりの利上げも行われました。また、輸入インフレ対策として、昨年 6 月には、人民元の管理変動相場制が再び導入されました。

香港市場は、ハンセン指数が前期末比+10.8%、中国の大手企業によって構成される H 株指数が同+7.4%と前期の「5 割以上の上昇」には及ばないものの、ギリ高の局面が多く見られました。中国の好景気によってハンセン指数構成銘柄の 2010 年 12 月期決算における増益率が平均で+34.6%、H 株指数構成銘柄も+32.8%となり、好決算企業の循環物色が金融引き締めの懸念を相殺しました。個別銘柄では、海外商品市況の好調によって、石油、非鉄、石炭などのコモディティ関連株の上昇が目立ちました。

当期のタイ株式市場は、国内マクロ経済の回復ぶりが評価されるにつれ、金融引き締め期に入った中国・インド等を嫌気し、その他アセアン域内の高い経済成長率に注目した外国人投資家の買いが市場をけん引して海外資金が流入しました。10 月には、米国 FOMC の追加量的緩和措置（QE2）による世界的な景気回復への期待から、アジア通貨危機前の 1996 年 9 月以来となる 1,000 ポイント（ザラ場）を達成するなど、力強く上昇した年となりました。

一方政局面では、4 月にタクシン派市民団体（UDD、通称：赤服）のデモが市民を巻き込む流血事態に発展し、5 月にはデモ隊の暴徒化により、バンコクが一時マヒ状態となり、株式市場も 2 日間閉鎖に追い込まれる事態となるなど、依然として政情不安は今なお市場の重石となっています。

このような状況下におきまして、当社の中核事業である中国株の口座数（平成23年3月末現在）は、53,772口座（前期比101.7%）となり、当社が中国株取引システムを提供している国内証券会社の口座数は683,532口座（同104.8%）となりました。

また、タイ株の口座数は、事業縮小により、9,015口座（同99.3%）となっております。

一方、ファンド部門においては、当事業年度中に投資運用業務の登録を受け、3年ぶりとなる匿名組合方式の「中国・香港IPOファンド」および「中国人民元預金ファンド」を新規募集いたしました。

また、既存の匿名組合方式のファンドにつきましては、現在の市場環境等に鑑み、組合契約期間の満了（償還期限）を迎えておりますが、その契約期間を延長いたしました。

この結果、当事業年度の営業収益は1,117百万円（前期比102.2%）、営業損失は、166百万円、経常損失は127百万円となり、当期純損失は464百万円となりました。なお営業収益の内訳は受入手数料540百万円（同91.7%）、トレーディング損益558百万円（同117.9%）、金融収益18百万円（同62.2%）となっております。

（2）対処すべき課題

当社は、香港証券取引所に上場する株式を日本の個人投資家の皆様にインターネットにて取り次ぐことを主業務としております。したがって、今後はさらにきめ細かいサービスや商品の提供に努めてまいりますとともに、投資家の皆様にスムーズで安定した取引や情報取得の場を提供するためのシステムリスク管理態勢強化を継続的に行い、一層の向上に努めてまいります。

また、今後の経営計画といたしましては、昨年のリリース後、大きな反響を頂いている中国株発注ツール「CHINEXUS」など、主な収益源となる中国株取引に付随したサービスの拡充、今夏を目処に予定している「ハンセン指数先物取引」のサービスの提供、および当事業年度中に登録をおこないました投資運用業務に基づくファンドビジネスの拡大等、香港を中心とする市場に特化したブティック型証券会社を目指していく所存であります。

（3）資金調達の状況

当事業年度において、当社グループ内の財務体質の強化および顧客へのサービスの拡充を図ることを目的として、当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債1億円および匿名組合方式による香港ドル建て社債2百万香港ドルの発行により資金調達をいたしました。

（4）設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は63百万円であり、その主なものはシステム機器購入、ソフトウェアの開発等にとまなう支出であります。なお、設備投資資金には自己資金を充当しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
資本金	1,217	1,218	1,218
発行済株式総数	14,758 株	14,763 株	14,763 株
営業収益	1,354	1,092	1,117
(受入手数料)	670	589	540
((委託手数料))	248	251	192
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	0	0
((その他の受入手数料))	421	337	348
(トレーディング損益)	433	473	558
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	433	473	558
純営業収益	1,252	1,045	1,042
経常損益	402	240	127
当期純損益	159	181	464

(2) 有価証券引受・売買等の状況

株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自 己	6	-	-
委 託	92,623	141,297	118,316
計	92,630	141,297	118,316

有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平 成							
株券	-	-	-	-	-	-	-
国債証券	-	-	-	-	-	-	-

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
21 年 3 月 期	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				56	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	56	-	-	-
平 成 22 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				6	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	6	-	-	-
平 成 23 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	0	-	-	-

(3) その他業務の状況

(イ) 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

当期中に投資運用業務の登録を受け、3年ぶりとなる匿名組合形式の「中国・IPOファンド9月号」、「中国・IPOファンド10月号」および「中国人民元預金ファンド」を新規募集いたしております。

なお、既存の匿名組合形式のマカオファンド3号、マカオファンド4号、マカオファンド5号、タイファンド1号、タイファンド2号、ベトナムファンド3号、ベトナムファンド4号、ベトナムファンド5号、ロシアファンド1号、ロシアファンド2号の10本のファンドについては、現在の厳しい市場環境等を鑑み、組合契約期間の満了を迎えましたがその契約期間を延長いたしました。

(ロ) 海外の組合類似組織(リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティ・カンパニー)への出資契約締結及び持分の売買の媒介、取次ぎ及び代理業務
特記事項はございません。

(ハ) 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務

当社では、中国株オンライン取引システムを活用した他証券会社向けの中国株取次サービスを提供しております。自社商品として中国株の取扱いを希望する他証券会社と業務の連携を図ることにより、中国株取引顧客の獲得から法定帳簿や取引報告書の作成および顧客向けには ASP (Application Service Provider) を通じ中国株の取次やリアルタイム株価情報の提供など一連の受託業務を行っております。

松井証券株式会社、マネックス証券株式会社およびオリックス証券株式会社をはじめ3社に対して当該サービスを提供していましたが、当期中においてマネックス証券株式会社とオリックス証券株式会社の合併、松井証券株式会社の中国株事業から撤退により当社の収益への影響が予想されております。

(二) 他の事業者から委託を受けて事務を代行する業務
特記事項はございません。

(ホ) 他の事業者に顧客を紹介する業務
特記事項はございません。

(ヘ) 他の事業者の業務に関する広告を取り扱う業務
特記事項はございません。

(ト) 物品等の販売に関する業務
特記事項はございません。

(チ) 商品投資に係る事業の規制等に関する法律第2条第4項に規定する商品投資販売業
特記事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	238.1%	183.6%	207.1%
固定化されていない自己資本 (A)	1,016	670	628
リスク相当額 (B)	426	364	303

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
市場リスク相当額	2	1	1
取引先リスク相当額	19	59	18
基礎的リスク相当額	404	304	283

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	93	103	80
(うち外務員)	59	51	46

・財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	第 10 期 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
流動資産		10,946,042	11,604,190
現金・預金		781,603	447,251
預託金		9,807,898	10,506,852
約定見返勘定		0	113,006
立替金		12,487	37,020
短期貸付金		170,000	0
短期差入保証金		26,000	407,445
前払費用		20,724	25,516
未収入金		95,138	28,755
未収収益		30,163	35,796
繰延税金資産		1,673	1,408
その他		353	1,136
固定資産		1,323,579	994,202
有形固定資産		68,928	56,513
建物		17,651	14,917
器具備品その他		51,277	41,595
無形固定資産		108,135	105,912
電話加入権		306	306
ソフトウェア		40,064	39,763
ソフトウェア仮勘定		67,765	65,842

投資その他の資産	1,146,515	831,776
関係会社株式	533,819	563,985
出資金	55,500	56,097
長期差入保証金	77,505	63,282
長期前払費用		
繰延税金資産	479,689	148,411
資産合計	12,269,622	12,598,393

科 目	期 別	第 9 期	第 10 期
		(平成 22 年 3 月 31 日現在)	(平成 23 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)			
流動負債		10,229,936	10,916,443
約定見返勘定		0	469
預り金		9,665,232	10,266,855
受入保証金		238,523	292,375
短期借入金		260,000	270,000
未払金		36,619	38,559
未払費用		32	28
未払法人税等		5,085	5,041
未払消費税		0	6,926
前受収益		22,111	13,788
その他		2,331	22,397
固定負債		25,041	132,207
社債		0	100,000
退職給付引当金		25,041	32,207
特別法上の準備金		21,339	21,339
金融商品取引責任準備金		21,339	21,339
負債合計		10,276,317	11,069,990
(純資産の部)			
株主資本		1,993,305	1,528,403
資本金		1,218,150	1,218,150
資本剰余金		783,150	783,150
資本準備金		783,150	783,150
利益剰余金		7,994	472,896
その他利益剰余金		7,994	472,896
繰越利益剰余金		7,994	472,896

純資産合計	1,993,305	1,528,403
負債・純資産合計	12,269,622	12,598,393

【第9期 貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	内容	担保に係る債務
現金・預金（定期預金） 272,160 千円	預金担保として差し入れている ものであります。	短期借入金 260,000 千円
現金・預金（定期預金） 10,000 千円	為替予約取引等の為に差し入 れているものであります。	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額 167,343 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	195,684 千円
短期金銭債務	22,146 千円

4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5

【第10期 貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	内容	担保に係る債務
現金・預金（定期預金） 270,000 千円	預金担保として差し入れている ものであります。	短期借入金 270,000 千円
現金・預金（定期預金） 20,000 千円	為替予約取引等の為に差し入 れているものであります。	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額 195,876 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	40,150 千円
短期金銭債務	18,352 千円

4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 9 期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	第 10 期 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
営業収益	1,092,420	1,117,474
受入手数料	589,336	540,441
トレーディング損益	473,822	558,811
金融収益	29,261	18,221
金融費用	47,178	75,205
純営業収益	1,045,241	1,042,268
販売費・一般管理費	1,351,734	1,209,028
取引関係費	295,598	212,593
人件費	502,010	515,579
不動産関係費	297,191	232,640
事務費	135,825	136,614
減価償却費	46,461	45,439
租税公課	6,688	9,145
その他	67,958	57,016
営業損益	306,492	166,760
営業外収益	66,909	42,611
営業外費用	785	3,383
経常損益	240,368	127,532
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入		
特別損失		4,851
固定資産除却損		14
固定資産減損損失		
投資有価証券売却/除去損		4,837
金融商品取引責任準備金繰入		
商品取引責任準備金繰入		
賃借契約解除損失		
税引前当期純損益	240,368	132,384

法人税・住民税及び事業税	1,900	973
法人税等調整額	61,131	331,543
当期純損益	181,136	464,901

【第9期 損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

経費戻入/出向者給料等(経費)	58,871千円
雑収益/機器使用料等(収益)	29,373千円
支払手数料(費用)	142,355千円
雑収益/事務委託費等(収益)	10,672千円

【第10期 損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

取引関係費/支払手数料(経費)	123,216千円
事務費/事務委託費(経費)	40,384千円
雑益/機器貸与料(収益)	32,808千円
雑益/事務委託費(収益)	6,811千円

【第9期 1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	135,020円33銭
(2) 1株当たり当期純損失額	12,270円29銭

【第10期 1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	103,529円31銭
(2) 1株当たり当期純損失額	31,491円02銭

(3) 株主資本等変動計算書

前会計期間(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成 21 年 3 月 31 日残高	1,217,900	782,900	782,900	173,141	173,141	2,173,941	2,173,941
事業年度中の変動額							
新株の発行	250	250	250			500	500
当期純損失				181,136	181,136	181,136	181,136
事業年度中の変動額合計	250	250	250	181,136	181,136	180,636	180,636
平成 22 年 3 月 31 日残高	1,218,150	783,150	783,150	7,994	7,994	1,993,305	1,993,305

【第 9 期 株主資本等変動計算書に関する注記】

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数
14,763 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該事業年度の末日において発行している新株予約権の
目的となる株式の数
1,006 株

当社の第9期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業
經理の統一に関する規則」(平成19年9月18日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当会計期間(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		

				繰越利益 剰余金			
平成 22 年 3 月 31 日 残高	1,218,150	783,150	783,150	7,994	7,994	1,993,305	1,993,305
事業年度中の変動額 当期純損失				464,901	464,901	464,901	464,901
事業年度中の変動額合計				464,901	464,901	464,901	464,901
平成 23 年 3 月 31 日 残高	1,218,150	783,150	783,150	472,896	472,896	1,528,403	1,528,403

【第 10 期 株主資本等変動計算書に関する注記】

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数
14,763 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該事業年度の末日において発行している新株予約権の
目的となる株式の数
918 株

当社の第10期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成19年9月18日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(平成 22 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みずほ銀行	260

(平成 23 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みずほ銀行	270

3．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1．流動資産						
(1) 株券	-	-	-			
(2) 債券	-	-	-			
(3) その他	-	-	-			
2．固定資産						
(1) 株券	533	533	0	563	563	0
(2) 債券	-	-	-			
(3) その他	-	-	-			
合 計	533	533	0	563	563	0

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

株式

該当なし

債券

該当なし

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当なし

5．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

（前事業年度）

当社の平成 22 年 3 月期事業年度（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、九段監査法人の監査を受けており、「適法」の監査報告書を受領しております。

（当事業年度）

当社の平成 22 年 3 月期事業年度（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、九段監査法人の監査を受けており、「適法」の監査報告書を受領しております。

・管理の状況

1．内部管理の状況の概要

当社は、平成 18 年 5 月 18 日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制」の構築のため「内部統制基本方針」を決議し毎年見直しを行ってまいりました。

なお、当方針について平成 23 年 5 月 16 日開催の取締役会において、変更を決議し、一部改定を行っております。

「内部統制基本方針」

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムが適正に構築・運用されることが良質な企業統治体制の確立のために必要不可欠であることを認識し、下記の通り、内部統制基本方針を定める。

内部統制の基本的枠組みを審議・裁決する機関としては「内部統制委員会」を設置し、その継続的な整備状況の検証および改善策等について審議または裁決する機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「経営会議」を設置し、その目的達成に努める。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員すべてが、職業人として遵守すべき利害関係者との関係および自身に関する基本事項を定めた「ユナイテッドワールド証券行動規範」を策定し、金融商品取引業を中核として業務を行なうに当たっては法令・諸規則等に基づき、各種社内規程等を整備し、その適正な運用に努める。

法令・諸規則および社内規程の周知徹底を図るため、役職員が遵守すべき法令・諸規則及び社内規程・手順の具体的内容をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」に整備し、人事総務グループは、年間研修計画の下に入社時研修を含め社内研修等を役職員教育向けに行ない、日本証券業協会等によるコンプライアンス研修及び各種セミナーへの参加を推進し、その状況等を管理する。

法令・諸規則の遵守等の内部管理状況はコンプライアンス室により、把握・管理され、その結果は、コンプライアンス委員会において定期的に報告され、必要に応じて内部統制委員会にも報告されるものとする。

内部監査室は、基本、各部門（子会社等も含む）の法令・諸規則の遵守状況等の状況を定期的に監査し、被監査部署に対しては、必要に応じ改善策を要請する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を導入し、コンプライアンス室および内部監査室により運営される。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

情報セキュリティ管理体制については、機密情報に係る規程を見直し、「機密情報管理細則」として改定し、実効性を確保するため、定期的に「文書等取扱担当者会議」を開催し、人事総務グループがその状況を確認し、把握するものとする。

また、当社がセキュリティの対象とする情報資産については、基本方針となる「セキュリティポリシー」の基に具体的な運用手続書となる「セキュリティスタンダード」を定め、その保存と管理

が適切に運営されるよう努める。

内部監査室は当社の情報の保存および管理が適切に運用されているか定期的にモニタリングするものとする。

また取締役の職務の執行に係わる文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を定め、「市場リスク・信用リスク・流動性リスク」および「事務リスク」については、所定の基準により、毎日計算されるリスク相当額および自己資本規制比率等により、経理グループが管理する。また、「システムリスク」に関しては、システムリスク管理グループはシステムリスクの評価、改善策を取りまとめ、その管理を行う。さらに、新規事業の実施にあたっては、「新規事業等の開始時における承認手続きに関する規程」により、各種リスクの洗い出し、評価を行うこととする。また、各部署においては随時、リスクの洗い出し・管理を行うとともに、内部監査室は、各部署のリスク管理について監査を行う。システム監査については、必要に応じて、外部監査を実施する。

リスクの未然防止と危機対応、およびそれら情報の共有化を目的として代表取締役社長を議長とする「リスク管理委員会」を設置する。その活動は「リスク管理委員会」において報告され、必要に応じて、内部統制委員会にも報告され、取締役会により承認されるものとする。

有事においては「災害発生時等における事業継続計画書」および「危機管理規程」に従い、「対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとする。

システム障害管理については、「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、大規模システム障害等を想定した対応手順を整備し、実効性のある管理態勢を構築する。

また、反社会的勢力排除のための、「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を定め、内部監査室において「顧客管理に関する規則」及び「顧客管理等に関する行為基準」に基づき管理されているか、定期的に検証を行うものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営機能の透明性向上と経営環境の変化に対応するため、取締役の任期を1年として取締役会を組織する。開催については月1回を原則とし、必要あれば臨時に開催し、機動的に業務を執行する。

又、取締役会とは別に、迅速かつ機動的な意思決定を要するものは、その専決事項を除き、「経営会議」において意思決定を行う。

経営計画の推進については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に基づきその責任体制を明確にし、グループ長会議において情報の共有化を図り、取締役会あるいは経営会議において報告を行い、それぞれの会議の記録については議事録として残すものとする。

取締役会は、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築・改善するものとする。

5．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また経営企画室、経理グループ、人事総務グループ、コンプライアンス室および内部監査室等の各担当部は、子会社および関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれ

を把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、監査役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役会の求めがあれば監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することにより内部統制システムの構築・運用の状況を監視、検証する。

また監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また監査役は、当社の会計監査人および内部監査部門その他内部統制システムの構築・運用におけるモニタリング機能を所管する部署との連携を密にする。

7. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 当社の子会社ユニテッドワールドテクノロジー株式会社の解散について

当社子会社で沖縄県を所在地としていたユニテッドワールドテクノロジー株式会社につきましては、業務の集約化と効率化を図るべく当社に事業を移管し、平成22年12月15日付で解散いたしました。

(2) 当社を業務委託先とした証券会社の撤退等について

当社では、同業他社である松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、およびオリックス証券株式会社に対して香港証券取引所への取次ぎ等の業務についての提供を行ってまいりました。当事業年度において、マネックス証券株式会社とオリックス証券株式会社が合併、また、松井証券株式会社が中国株事業から撤退するなど収益への影響等が予想されるため、今後は自社の顧客への一層のサービス拡充を柱とした営業戦略を展開していく予定です。

(3) 投資運用業務の登録について

当社では、今後のファンドビジネス拡大に伴い、運用・組成運営等の面から適切な投資運用を行い、質の高い付加価値のあるファンドを継続的に提供することにより、顧客層の拡大および収益基盤の拡充を図るため、平成22年6月25日付で投資運用業務について業務の登録をおこなっております。

以上

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成 22 年 3 月 31 日現在の金額	平成 23 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,465	10,195
顧客分別金信託額	9,561	10,211
期末日現在の顧客分別金必要額	9,685	10,251

(2) 有価証券の分別管理の状況

保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	- 千株	2,536,110 千株	- 千株	2,463,791 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	8 百万口	- 百万口	8 百万口
その他	数量	-	-	-	-

受入保証金代用有価証券

該当なし

管理の状況

お客様よりお預かりしている有価証券は、約款に基づく以下の保管形態で「分別保管」しております。

保管区分		保管場所	有価証券種類	保管及び照合方法	定期照合
保護預り等有価証券	混蔵保管	海外保管機関	外国証券	各保管場所（第三者保管機関）において、混蔵して保管しております。また移動した銘柄については移動の都度、それ以外については定期的に、顧客毎の持分を記載した管理簿と当該第三者保管機関における残高とを照合しております。	月次

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

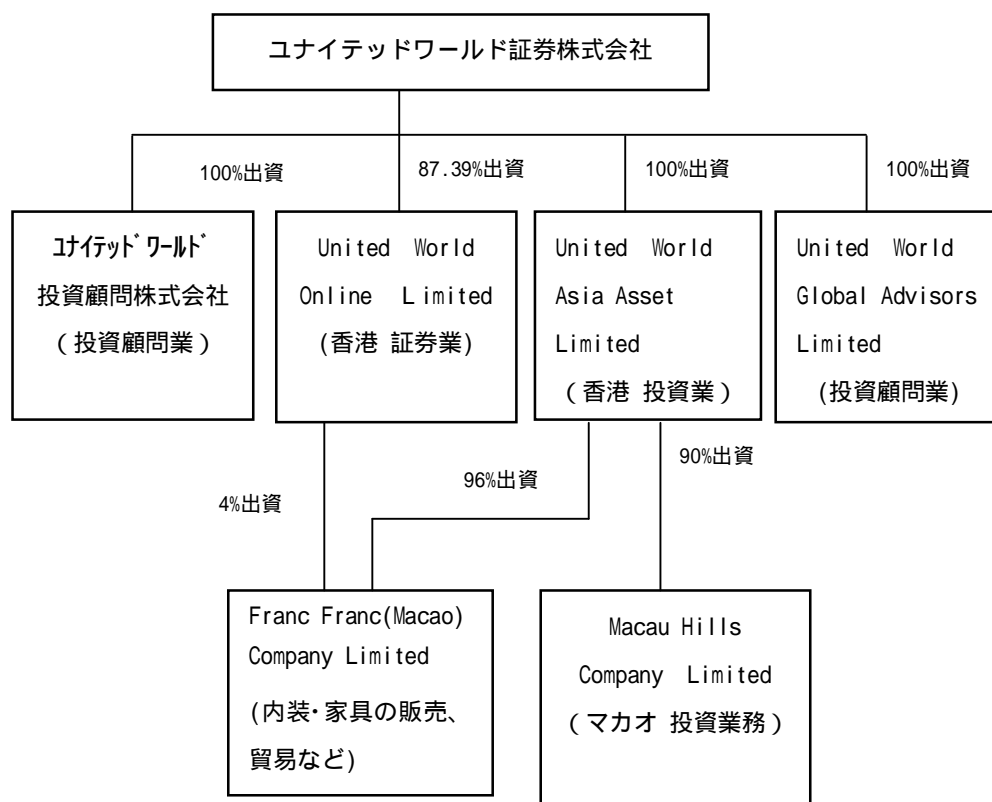
	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭 有 価 証 券 等	預金	-	-	株式会社 三井住友銀行
	預金	-	-	株式会社 三井住友銀行
	カバー取引相 手方への預託	-	-	アイディーオー 証券株式会社
	金銭信託	293 百万円	231 百万円 -	ソシエテジェネラル信 託銀行株式会社

法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

．連結子会社等の状況に関する事項

1．企業集団の構成



2．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
United World Online Limited	中華人民共和国香港特別行政区	HK\$39,645,000	証券業	39,645,000口	87.39%
ユナイテッドワールド投資顧問株式会社	東京都港区	10百万円	投資顧問業	全口	100%
United World Asia Asset Limited	中華人民共和国香港特別行政区	HK\$5,000,000	投資業務	全口	100%
Macau Hills Company Limited	中華人民共和国マカオ特別行政区	MOP100,000	投資業務	全口	90% (間接)
Franc Franc(Macao) Company Limited	中華人民共和国マカオ特別行政区	MOP 25,000	内装・家具の販売、貿易など	全口	100% (間接)
United World Global Advisors Limited	P.O.Box173, Kingston Chambers, RoadTown, Tortola, British Virgin Island	US\$150,000	投資顧問業	全口	100%

以上